

第 14 回 合志市地域公共交通協議会

[日 時] 平成 22 年 9 月 28 日（火曜日） 午前 9 時 30 分～

[場 所] 合志庁舎 2 階大会議室

[欠席者] 大津警察署 井上委員

[事務局] 中村企画課長、北里課長補佐、坂井主幹、(有)トトハウス前田芳男

(会議録)

中村課長：(全体で挨拶)

それでは第 14 回合志市地域公共交通協議会を開会したいと思います。

本日の会の進行につきましては、配布しています協議会の次第に沿って進めさせていただきますので、宜しくお願い致します。

尚、会議終了後、環状バスの試乗会を予定していますので、本日の会議の終了については、午前 11 時を目途に進めさせていただきたいと思います。ご協力を宜しくお願い致します。

それでは、まず齋藤会長にご挨拶をお願い致します。

齋藤会長：改めまして、おはようございます。

8 月の協議会は、御代志市民センターでバスのデザインの審議審査を含めて会議を行ったところでございます。

審議審査には、多くの市民の方に参加していただいたのですが、いろいろな方から話を聞きますと、非常に学生さんのプレゼンが新鮮で楽しかったとか、ああいうバスが走るなら乗ってみたいとか、そのような意見も聞かれました。そういった興味がこのバスの利用に繋がればと期待しているところでございます。

それから先の協議会でご説明申し上げましたが、予算関係の一部が常任委員会で凍結という形でご意見をいただきました。環状バス、循環バスの地域格差の是正、高齢者・障害者への配慮、それから市温泉施設使用料金問題の整理、そういった点から凍結という形になりましたが、その対応策として協議会での協議事項を委員会にご説明したところ、充分対応されているということで、9 月議会の総務常任委員会の予算執行凍結を解除していただきましたので、ここで報告をさせていただきます。

それから新しいバスを 2 台購入しましたが、昨日納入検査を行っています。先ほど司会からありましたように、皆さんで試乗することになっていますが、非常に賑やかな楽しいバスになっていることと思います。

今日はお手元に配布していますように、議題としまして協議事項を 3 点と報告事項を 3 点ほど予定していますので、最後まで慎重審議のほど宜しくお願いしたいと思います。お世話になります。

中村課長：はい、ありがとうございました。

それではここで配布しています資料について事務局から確認致します。

坂井主幹：はい、では資料の確認を致します。

～資料確認～

齋藤会長：はい、それでは早速議題に入らせていただきたいと思います。

まず協議事項の1点目の1ページになりますが、議題1、コミュニティバスの愛称について事務局から説明をお願いします。

坂井主幹：はい、ではまず議題の1番について説明致します。

1ページになります。ラッピング審査会、及びその後の協議会で決定されましたデザインにありますコンセプトで「BUS ♡ LETTER」、バスにハートマークでレターとアルファベットで書いてありますが、このバスレターが愛称として最適ではないかと事務局で検討しています。また、車体の側面にマークがあります。下の方に青色の手紙にタイヤが付いているマークがあるのですが、そちらと共にたくさんの市民の方にコミュニティバスへの親近感を高めていただく「道具」として、このマークを使用して愛称にしたいと考えています。

バスの愛称というと〇〇バスという愛称がよくありますが、こちらは「レターバス」ということで今考えています。作成者の方に「バスレター」という「コンセプト」であるものを愛称として使っても良いかとお伺いしたところ、合志市の方でそういう判断をされるのであれば一向に構いませんということでした。

審査会のときにも、一般審査員の方もいらっしゃっていましたが、このレターバスでいいのではないかという意見もいただいていたので、事務局としてはこのレターバスをコミュニティバスの愛称としてお願いしたいと思っています。以上です。

齋藤会長：はい、事務局から説明がありました。

当初は愛称については公募をかけるとか、そういったことも考えていましたが、プレゼンの中で、バスから市民へのラブレターのイメージでバスレターというデザインを考えましたとありました。またレターバスというネーミングも非常に覚えやすいのではないだろうかということで、レターバスを愛称としたいと事務局から説明がありました。ご意見等がありましたらお願い致します。

上林委員：バスレターなのか、レターバスなのか、私はレターバスだと思います。あくまでも前は前置詞であってレターバスが本命ですので、レターバスに統一したほうがいいと

思います。この表の 2 行目を見るとバスレターとなっていますが、そちらは統一されたほうがいいし、レターバスが本当ではないかと思います。

齋藤会長：はい、そうですね。愛称としては何とかバスという呼び方が一番ぴったりくるかと思うので、先ほど事務局からもありましたように、愛称とするならばレターバスという形でしたいということでございますので、そういう方向でいきたいと思っています。他にご意見ございませんか？

上林委員：このデザインは、白い封筒にハートのシールが貼ってあり枠の中が白いし、手紙も白いので、遠くから見たら非常にインパクトがないという感じがしまして、手紙はやっぱり白じゃないといけないのか、黄色とかに今更できないでしょうか？ちょっと印象が薄いなという感じがしましたが。

齋藤会長：はい、その点につきましては既にバスのラッピングが終わっていますので、変更はできません。ただガイドマップにも載っていますが、実際に見てみますと、非常にこのオレンジとグリーンに青の線ですので、非常に目立つ形にはなっているわけでありまして。他になにかご意見ございませんでしょうか？

それではバスの愛称につきましてはレターバスということで宜しいですか？

吉永委員：バス停の方はどうなっていますか？バス停にこのマークは貼らないのですか？

坂井主幹：はい、バス停の上にもろんなバス会社さんのマークとかがあると思うのですが、そういった形でこのマークを貼れないかということですね？

吉永委員：はい。

坂井主幹：こちらにつきましては、電鉄さんと話をする中で、マークとか愛称が決まった段階で貼りましょうか、ということで今打ち合わせを行っておりますので、すぐにはちょっと取り掛かれないかもしれませんが、バス停の余白等に目立つような形でこういったマークを貼りたいと思っています。

溝上委員：このバスの固有のバス停というのは設置できなかったのですか？バス停がやっぱり重要ですよ。全国でもお洒落なバス停のポールですか？これをコミュニティバスにちゃんと付けているところが沢山ありますけど、予算面もあると思いますが、そういったものがあると地元への愛着感が湧くと思うのですが。

齋藤会長：今の点はいかがですか？単独のバス停、それか電鉄と共有、何かいろいろあるわけですか？

坂井主幹：バス停につきましては、コミュニティバス単独のバス停もありますし、電鉄さんの路線バスのバス停を利用して行っているところもあります。

単独のバス停であれば標識などの形で設置ができるかもしれませんが、電鉄さんの既存の路線のバス停の時刻表があって、その下にコミュニティバスの時刻表を載せる形になりますので、余白がなければ何か上の方に付けておくとかそういった形でのマークの設置というのはできるかと思っておりますので、電鉄さんと一緒に検討してみたいと思います。

齋藤会長：はい、電鉄のほうは宜しいですか？その辺の可能性といいますか、何かありましたらお願い致します。

小田原委員：今事務局からお話があった通り、オリジナルというか、コミュニティバス専用のバス停についてはこのデザインを生かしたヘッドパネルというのですが、丸い板とか、四角のものとか、上にバス停であることを表示する目印ですが、それを今協議させていただいています。

ただ既存のバス停については、電鉄独自のデザインによるものがありますので、考え方としては裏と表でコミュニティの面と電鉄独自の面というような表示の仕方という方法もありますので、そういうところで今協議をさせていただいているところです。

また、歩道上などにバス停を置きますので、何本もバス停があると交通の妨げになる場合もありますが、既存のバス停とコミュニティのバス停がはっきりわかるように、そういったことは打ち合わせをさせていただいて、取り掛かる予定にしています。

齋藤会長：はい、ありがとうございます。今ありましたようにこれが目印としてありますと非常にわかりやすいかなという気もしますので、是非そういう方向で今後検討を進めていきたいと思っています。

他に何かご意見ございますか？

吉永委員：議題から少し離れますが、ラッピングを決めるときに合志市コミュニティバスという名称を入れなくていいのか、ということを質問し協議しますということでしたが、どうなっていますか？

齋藤会長：はい、事務局のほうから説明をお願いします。

坂井主幹：車体のラッピングではないのですが、バスの前面と後方、側面にもLED表示

があるのですが、そちらのほうに「合志市環状バス、右回りの何便です」とかそういった形での表示をするようにしていますので、それでコミュニティバスと判断できるということで、取り扱いをするように致しました。

吉永委員：問題ないということですね、国からの補助金が入りますが。

坂井主幹：はい。

齋藤会長：はい、どうぞ。

上林委員：レターバスとコミュニティバスという名称は、一般の人、お年寄りの人が混乱するのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

齋藤会長：その辺はやっぱり定着するように充分周知をしていきたいと思います。レターバスという愛称が決まればレターバスという呼び名がコミュニティバスですよ、という周知を図っていきたいと思います。

では議題の1につきましては宜しいですか？

はい、では愛称はレターバスということで決定させていただきたいと思います。

続きまして議題の2番です。事務局から説明をお願いします。

坂井主幹：では議題の2番、土日祝日の早朝便の光の森方面への運行の是非についてですが、この早朝便は朝課外の高校生やお勤めの方を対象とした便になります。通勤客の方は基本的に平日の利用になると思いますが、土日祝日についてもお勤めをされる方がいらっしゃるし、また部活動等で高校生の需要もあるのではないかとということで、土日祝日も早朝便については運行したいと考えています。大体3ヶ月くらいを目途に運行し、協議会において利用状況を検討して改めて運行の是非について判断する、という取り扱いで行いたいと思っています。

尚、9月の中旬に4日間、JRの光の森駅におきまして駐輪場の利用台数と乗降客の調査を実施致しました。その乗車調査結果を踏まえ、9月29日と30日に朝早い時間帯の光の森駅におきまして、コミュニティバスの啓発のためのチラシ配布を予定しています。こうした取り組みを行って、土日祝日の乗車数が増加するよう啓発に努めたいと思っています。以上です。

齋藤会長：はい、議題の2番については、光の森方面への早朝便の土日祝日運行も行なっていますという啓発活動を行った上で3ヶ月間様子を見て、あまり利用が少ないようであればその利用状況をこの協議会に報告して、その後どうするかということはこの協議会で

検討させていただきたいということでありました。

この件につきまして、何かご意見等がありましたらお願い致します。

宜しいですか？一応そのような形で土日祝日の利用状況を見て、その後の運行についてはまたここで検討していただくということで取り組ませていただきたいと思います。

もうひとつ事務局から説明したいことがあるそうですので、お願い致します。

坂井主幹：では、追加協議事項について説明します。本日お配りしました資料の中に「循環バス E コース時刻表の変更について」という資料があります。裏面に時刻表が印刷してある分になります。

まず、追加協議事項を提出した理由については、弁天カードを予算案に対する付帯決議と運行における地域格差を解消しなさいという付帯決議がありまして、そちらの対応につきまして循環バスと環状バスとの乗り継ぎができるようダイヤ編成を行うということで地域格差の解消を図ることとしていますので、そのために変更をするものです。

内容につきましては、裏面の時刻表を見ながら、またお手元の環状バスのガイドマップになります時刻表と見比べていただければと思います。

E コースについては当初の予定でありますと、9時にヴィーブルを出発して9時20分に孔子公園のほうに到着する予定でした。その後第2便が折り返して運行するとヴィーブルには9時51分に到着することになります。この第2便に接続できる環状バスを探してみますと、右回りの第3便9時32分ヴィーブル着の便がありますが、到着したときには既に出発していますし、第4便11時12分ヴィーブル着の便は1時間以上待たないといけないという状況になりますので、環状バスへの結節が図られているということにはなりません。そこで第1便の運行を早めて、8時30分に出発して8時50分に孔子公園に到着する。そして折り返し便で15分後に孔子公園を出発しますと、ヴィーブルへは9時26分に到着するようになります。そうしますと、先ほど見ていただいた右回り第3便のヴィーブル9時32分発に接続できることになります。行きの便については、右回り第2便でヴィーブルでの結節を行う予定です。

帰りの便につきましては、Eコース第6便が15時46分にヴィーブルを出発して孔子公園まで行くダイヤ設定をしていましたが、環状バスの左回り第6便15時9分ヴィーブル着の便では、約40分近く待ついただくようになります。そこでEコース第5便13時21分ヴィーブル終点着の便と、Eコース第6便15時46分ヴィーブル発便の間に時間的な余裕がありますので、環状バス左回り15時9分ヴィーブル着便への接続を考えまして、15時15分にヴィーブルを出て孔子公園に行くような帰りの便の設定を考えています。

また、ユーパレスを利用された方であれば環状バス左回り14時14分ユーパレス発の便に乗っていただきますと、左回りで帰ってきて15時9分くらいにということで帰りの便でも考えています。

変更内容の基本的な考え方は、始発時間を早めて行きの便の接続を図り、帰りの便につ

きまして循環バスの出発時刻を30分ほど早めまして、環状バスの接続を図るということで調整をしたいと思っています。

追加協議事項の理由と変更内容の説明については以上です。

齋藤会長：はい、これはいつからの予定ですか？

坂井主幹：こちらにつきましては、こちらの協議会での協議事項になりますので、承認をいただければ熊本電鉄さんから運輸支局に書類を提出していただき、約1ヶ月の審査期間を見込み、速やかに協議が整ったとしても11月中旬以降のダイヤ改正ということになると思います。以上です。

齋藤会長：それからもし変更した場合は、関係する地域への周知あたりはいかがですか？

坂井主幹：Eコース周辺地区の方に区長通送便を通じて、ガイドマップ1枚を各戸配布する予定です。

齋藤会長：はい、事務局から循環バスと環状バスの乗り継ぎの悪い所が発見されたということで、うまく乗り継ぎができるようにダイヤ編成を変更したいということでございます。そこで運輸支局などへの申請も必要ですので、実際運行できるのは12月くらいの見込みであるということです。

また変更する場合には、関係する地域が限られていますので、関係する地域に新しい時刻表を各戸に配布し周知を図りたいということでもあります。

この点につきまして、ご意見等があればお願い致します。

溝上委員：難しくなるかもしれませんが、乗り継ぎの可能性を示すようなテーブルを作つてあげると非常に親切ですよ。

それからバス停に番号が付けられていますが、路線によってバス停の番号が違うので、統一した番号をバス停に付けたほうがいいのではないかと思います。これはただ単に始発から何番目という番号なので、そういう工夫もされると利用者にとってはわかりやすいかなと思います。

齋藤会長：はい、ありがとうございます。参考にさせていただきます。今後検討したいと思います。他にご意見等がありましたら…。

それではご意見も無いようですので、そういう形で乗り継ぎがスムーズにいくようにダイヤ編成をするということで決定しても宜しいですか？

全体：はい。

齋藤会長：はい、ありがとうございました。

それではそのようにさせていただきたいと思います。

続きまして議題の 3 番、回数券の販売についてということで事務局から説明お願い致します。

坂井主幹：はい、では議題の 3 番について説明致します。前回の協議会で回数券販売についても、検討することとしていましたので、事前にお配りしていた資料では回数券 100 円券が 12 枚綴りで 1,000 円ということで計画をしておりました。資料送付後に電鉄さんと相談するなかで、電鉄さんが取り扱っている 100 円券 11 枚綴りの回数券があるのでこちらを利用するという案でいかがですか？とご提案を受けました。

こちらにつきましては、通常の電鉄さんの路線バスでも利用できますし、実際に利用があったときには運賃の収入として計上される取り扱いになりますので、利用者としてもコミュニティバス、路線バス、どちらでも使えるということで便利ではないかと考えられます。そういう理由で、今、電鉄さんで取り扱っていらっしゃる 100 円券 11 枚で 1000 円の回数券をコミュニティバスでも利用するということを検討しています。

現物を今日電鉄さんにお持ちいただいていますので、補足説明をお願いします。

小田原委員：それでは説明させていただきます。今事務局から説明がありました既存のバスで使っている回数券がこちらです。100 円券 11 枚を 1,000 円で発売しています。これは 1 枚ずつ切って整理券と一緒に運賃箱に入れていただければ結構です。これは熊本電鉄独自のので、市営バスとか産交バスなどには使えませんが、電鉄バス、電車だったらどこでも使えますし有効期限もありません。それからバスの車内でも運転手が 1,000 円で販売していますが、辻久保営業所や電鉄本社、有人駅である堀川駅や藤崎宮駅、北熊本駅でも販売しています。

環状バスについては通勤、通学のお客様も見込めることを念頭に、通常使っていますプリペイドカードの機械を備え付けています。一般の方ですと、この回数券では 11 枚で 10 枚分ということですから割引率に直すと 9.1%引きという計算になるのですが、学生さん向けのプリペイドカードの場合は 13 枚で 10 枚分の値段になりますので、割引率が 23.1%となり大変お得なカードとなります。ですから先ほどありました環状バスの早朝便については、学生さんのご利用も相当見込めるということから、そういったプリペイドカードも使えるようにしています。このプリペイドカードもバスの車内で販売していますので、ご利用いただきたいと思います。

齋藤会長：はい、只今回回数券の販売について事務局、それから電鉄のほうから説明があり

ました。これにつきまして、ご意見等がありましたらお願い致します。

溝上委員：定期券の検討はどうでしょうか？環状バスから御代志駅で電鉄へ乗り換えるとか。

小田原委員：コミュニティバスと路線バスや電車における定期券の相互利用については、運賃形態がまったく異なりますし、中には一般路線とコミュニティ路線が併走しているところもあり、非常に運賃設定が難しくなります。現在のところコミュニティバスの定期券設定はしていません。面倒になりますが、コミュニティバスは回数券か現金、一般路線バスは定期券のご利用ということで考えています。

吉永委員：すみません、もう一度再確認ですが、プリペードカードと 100 円回数券があるということですね。そしてプリペードカードは一般の方でも利用できますか？それとも学生専用のプリペードカードなんですか？

小田原委員：両方あります。学生さんの割引率のカードと一般の方の割引率のカードと 2 種類あります。購入は自由にどちらでもできるのですが、利用に関しては学生さんのカードは学生さんしか使えません。通学時に制服を着用している場合は学生と判断できますが、私服着用時判断がつかない場合は学生証の提示を求める場合もあります。

齋藤会長：当然、一般と学生では割引率は違うわけですね。

小田原委員：先ほど言いましたように一般の方は 9.1%、学生さんは 23.1%となっています。

齋藤会長：では一般の場合はプリペードカードも回数券も割引率は一緒ということですかね。

吉永委員：それについて啓発していくのですか？

齋藤会長：明日、明後日の 9 月 29、30 日に光の森駅で啓発活動をされるということでしたが、こういう割引制度も啓発されますか？

坂井主幹：私自身、そのバスカードの割引率の違いを今日初めて聞いたのですが、そう情報を積極的に出していけば、学生さんの利用もあるのではないかと思います。

齋藤会長：プリペードカードについては是非学生さんに啓発を進めてください。

他にご意見等がありましたらお願いします。

無いようでしたら回数券やプリペイドカードについては、今の形で進めるということ
で宜しいですか？

はい、ではそういうことで進めたいと思います。

続きまして議題の 4 番、身体障害者手帳所持要件に係る弃天カードの運用について、事
務局から報告をお願いします。

坂井主幹：それでは議題の 4 番について説明致します。

身体障害者手帳をお持ちの方に係る弃天カードの運用について報告します。

1 番、2 番と挙げていますが、まず、前回の協議会で介助者の入浴の扱いはどうなるのか
というご質問がありました。

こちらについては身障者福祉協議会と協議を行いますということで、前回の協議会でお
伝えしていましたので、身障者福祉協議会と打ち合わせを行いました。

まず 2 番について、介助者の取り扱いですが、ユーパレス弃天については障害者手帳を
お持ちの方の割引制度はないと聞いています。

協会の会長さんである宮川委員と協議を行いまして、介助者 1 名までに限り 200 円での
入浴ができるように調整を行うことを双方において確認しました。

引き続き、1 番について説明致しますが、こちらについては介助者の取り扱いについて協
議を行っている中で、定期券と障がい者割引の制度的な矛盾があることがわかりましたの
で、定期券についても障がい者割引を適用し半額の 2,400 円券を発行するという
ことで宮川委員と協議を行いました。

議題の 4 番についての説明は以上です。

齋藤会長：議題の 4 番につきましては、前回の協議会での意見に基づき、事務局が協議を
行なった結果を報告しました。ユーパレス弃天の利用についても介助者 1 名につき 200 円
で入浴できるということと、身体障害者のバス運賃は半額であるため、定期券も半額にす
るという報告でした。

この件につきまして、何かご意見等がございましたらお願い致します。

では、この件はこれで宜しいですか？

はい、ではそういう形で進めさせていただきます。

続きまして議題の 5 番、啓発活動につきまして事務局から説明致します。

坂井主幹：はい、では資料の 3 ページになりますが、啓発活動について今まで実施しまし
た活動とこれからの予定について説明致します。

9 月 8 日にふれあい館にて地域福祉連絡協議会の集まりがありましたので、そちらでバスと
タクシーの説明を行い、約 20 名の出席がありました。

9月11日は東区の定例会にて説明を行いました。約30名の参加がありました。

9月12日はすずかけ台区の敬老会で説明会を行っています。参加者が約130名で沢山の方が集まりました。

9月19日は弘生区と生坪区において清掃作業の前に説明を行いました。生坪区については直前に要請がありましたので、こちらの資料には記載していませんが約40名、弘生区においては約30名の参加でした。

9月21日は南群区で約20名のお年寄りの方にお集まりいただいたいきいきサロンで説明会を行っています。

今後の予定につきましては、9月30日に野々島公民館で開かれる野々島地区福祉連絡協議会での説明会については、昨日バスの納車がありましたので、終了後市バスでの運行を新しいバスで行いたいと思います。約18名の参加ということですので、バス1台での対応が可能かと思えます。

10月4日にはシルバーヘルパーの全体会、及び合志市老人会女性部研修会が老人憩の家で予定されていますので、そちらで説明させていただきます。

10月11日は東須屋区の老人会、友誘会で説明を予定しています。

活動については以上ですが、説明会の中で出た意見として、環状コースについてはこのコース以外に検討しなかったのか？という意見がありましたので、昨年度実験を行った「環状バス」の運行結果を参考に計画し、あまり細かい地区まで入ってしまうと、1周するのに2時間近くかかり利便性が損なわれてしまいますので、現在のコースを設定しましたとお伝えしました。

また、市北部地区においては主にお年寄りの通院のための交通手段として考えておられ、タクシーの需要があるようでした。逆に南部地区においては、周辺に医療機関があるせいか、あまり質問はなく、光の森への行き方などの質問がありました。

議題5については以上です。

齋藤会長：はい、議題の5番、啓発活動について報告がありました。

現時点で予定している部分についての説明で、先ほど溝上委員から乗り継ぎのタイムテーブルみたいなものを作ってあげないというような話がありましたが、乗り継ぎを高齢者の方がされるのはちょっと厳しいかなと思いますので、積極的に市民の方に乗り方の練習といいますか、そういったものを進めて行かないといけないのかなという気がしています。

他にご意見等があればお願い致します。

佐藤委員：先日の敬老会のときに説明いただきましてありがとうございました。130名くらいとプラス役員の方で150名くらい居たと思うのですが、その中で敬老会にご出席の人から、ゆめタウンや永江に買い物に行ったりする時に、出先でも見られるような縮小版のガ

イドマップが欲しいという意見がありました。買い物先で「次はどこへ移動したい」というときに、その時刻がすぐにわかるような名刺型の時刻表を作っただけなら便利だということでしたので、良かったらお願いしたいと思います。

齋藤会長：はい、そこの地域限定で作るという事ですか？

佐藤委員：全部じゃなくていいのですが、この時刻表を小さくして欲しいということです。行った先でバスの時刻が知りたいときに、この大きな時刻表をバックから取り出して確認したり、バス停まで行って確認しなくてもすぐにわかるように、蛇腹式の時刻表だとかそういう縮小版の時刻表を作ってコンビニとか庁舎に置いていただければありがたいというご意見でした。

溝上委員：これを小さく折りたためばいいですよね？

佐藤委員：問題は移動途中や予定変更時にバス時刻表を確認したい時なんですね。その場ですぐに知りたいときにさっと取り出して確認できる時刻表が欲しいということです。

溝上委員：サンプルを持ってきます。いろんな場所でそういうのが工夫して作られていますので。

齋藤会長：はい、ではそういうことも今後事務局の方で検討していきたいと思います。

他に何かご意見ございませんか？

啓発活動が一番重要だし、難しいことですが、何かこういうことをしたらというご意見がありましたらお聞かせいただければと思いますが。

佐藤委員：自治会の会合とかいろんな集まりが年間行事で行われているので、そういった場所でその区ごとに宣伝していただくのがいいと思います。細かい内容は結構ですので、便利なコミュニティバスができましたよ、床が低くて乗りやすいこういうデザインのバスですよ、というPRを徹底するだけでお年寄りも理解ができます。単発的に実施したり書類で配ったからと言って徹底できるものではないので、そういったことを区長会などでお知らせいただければいいかなと思います。

齋藤会長：はい、ありがとうございました。

なるべく区長会とかそういった集まりにうちからも出て行って、そういったPRに力を入れていきたいと考えています。

では啓発について宜しいですか？

はい、また何かありましたらご意見等、事務局のほうにいただきたいと思います。

続きまして、議題の 6 番の合志市コミュニティバス・乗り合いタクシー出発式について事務局から説明お願い致します。

坂井主幹：はい、では 4 ページの議題 6 について説明致します。

まず 10 月 1 日に行われる出発式ですが、午前 9 時に開会し、市長あいさつのあと、来賓あいさつを頂きますが、高木県議は所用ため代理出席となりましたので、市議会議長、熊本電鉄社長にごあいさつを頂く予定です。

来賓については、当初地域公共交通協議会の市民代表委員 8 名を予定していましたが、地域公共交通協議会委員という立場を考慮し、来賓という形ではなく一般参加としてのご案内にはなりますので、すでに来賓としてご案内をお送りしました委員の方々にはご理解いただきたいと思います。宜しくお願い致します。

4 番の来賓紹介後、テープカットに移り、記念撮影、閉式のあとに、9 時 20 分発右回り便に乗車・出発となり終了となります。

引き続き、もう 1 枚の湯ったり乗ったり弃天カードの定期券、こちらの方をこの様式で販売しますということでお知らせしています。

こちらについては辻久保営業所におきまして、先週の 9 月 21 日から販売を実施しています。営業時間内において販売していますが、昨日からユーパレス弃天でも販売を開始致しました。そちらの方と両方トータルしまして、現在のところ 1 枚も販売されていないということになっていますので、新たな周知の方法を検討しているところです。

説明については以上です。

齋藤会長：はい、10 月 1 日の出発式においてご案内しています委員の方にはご多忙かと思いますが、ご臨席をお願いしたいと思います。

それから湯ったり乗ったり弃天カードも昨日からユーパレス弃天の方でも販売しているということです。まだ実績はゼロということでございます。

以上、ご報告致しましたが、何かご意見等がございましたら宜しくお願い致します。ご意見ございませんでしょうか？

はい、それでは 10 月 1 日は今ご説明しました次第により出発式を執り行ないたいと思いますので宜しくお願いしたいと思います。

それから湯ったり乗ったり弃天カードについては、各団体から選出されています委員さんの方からの団体メンバーへの PR も宜しくお願いしたいと思います。

それでは議題関係が終わりましたので、その他のことで何かご意見等があればお願い致します。

坂井主幹：特にございませませんが、次回の協議会については、10月からバスが走り出すということで、事業の検証も行いながら来年度の予定を立てなければいけないのですが、予算編成の都合もありますので、このままの編成で4月以降も走るのかなどそういった概要だけでも詰めていかないと、予算の編成に支障を来たすのではないかと思いますので、11月くらいに開催できればと思います。

また火曜日をお願いしたいと思っているのですが、11月中にもう一度開催するということが今日は宜しいでしょうか？

齋藤会長：はい、では事務局から次回の協議会の日程ですが、まだ日程を詰めていないということで、11月に実施を予定し、早めに皆さんにご連絡申し上げるということで宜しいでしょうか？

全体：はい。

齋藤会長：はい、ではそういうことでお願い致します。

中村課長：はい、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第14回の地域公共交通協議会を閉会致します。